

# 誓 約 書

このたび、貴町の指名競争入札及び見積り合せ（以下「入札等」という。）に参加するため、申請書を提出しましたが、入札等に参加することが決定しました場合には、貴町における入札等の諸規定を厳守し、公正な入札等をいたします。もし、下記事項に該当した場合は、貴町の入札参加資格の取消し、又は停止を受けましてもなんら異存ありません。

令和 3 年 1 月 4 日

下郷町長 星 學 様

住 所 福島県南会津郡下郷町123番地

商号または名称 株式会社 入札

代表者氏名 代表取締役 入札 太郎

代表印

記

- 1 契約の履行にあたり、故意に製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは、数量に関して不正の行為をしたとき。
- 2 入札等において、その公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- 3 落札者が契約の締結をすること又は、契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- 4 物品の製造、修理及び購入に際し、町の契約担当職員が行う監督又は検査の実施にあたり、当該職員の職務の執行を妨げたとき。
- 5 正当な理由なく、著しく納期が遅延したとき。
- 6 著しく社会的信用を失墜する行為をなし、資格者として不適格と認められるとき。
- 7 前各号のいずれかに該当する事実を行なったため、入札資格参加の取消しを受けた後、2年を経過しない者を契約の代理人として使用したとき。